

3 防災教育に関連する教科等の指導内容

[● 学習指導要領の内容 ○ 学習指導要領解説の内容]

幼稚園

- 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。
〔幼稚園教育要領 第2章 第2節 1 心身の健康に関する領域「健康」〔内容〕(10)〕
- 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。〔幼稚園教育要領 第2章 第2節 1 心身の健康に関する領域「健康」〔内容の取扱い〕(6)〕
 - 災害時の行動の仕方や不審者との遭遇など様々な犯罪から身を守る対処の仕方を身に付けさせるためには、幼児の発達の実情に応じて、基本的な対処の方法を確実に伝える必要がある。特に、火事や地震等の自然災害を想定した避難訓練は、災害時には教師の下でその指示に従い、一人一人が落ち着いた行動がとれるように、避難訓練を行うことが重要である。また、避難訓練は、非常時に教職員が落ち着いて現状を把握、判断し、幼児を避難誘導できるかの訓練であることも自覚して行うことが重要である。

小学校 全学年 共通

総 則

- 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
〔第1 小学校教育の基本と教育課程の役割2 (3)〕
- 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。
〔第5 学校運営上の留意事項1 教育課程の改善と学校評価等イ〕
- 道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。
- 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

〔第6 道徳教育に関する配慮事項3〕

特別活動

- 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

〔学級活動(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全ウ〕

- 心身の健全な発達や健康の保持増進，事件や事故，災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得，運動に親しむ態度の育成，責任感や連帯感の涵養^{かん}，体力の向上などに資するようにすること。〔学校行事（3）健康安全・体育的行事〕

図画工作科

- 造形活動で使用する材料や用具，活動場所については，安全な扱い方について指導する，事前に点検するなどして，事故防止に留意するものとする。

〔第3指導計画の作成と内容の取扱い3〕

小学校 低学年

道徳

- 主として自分自身に関すること。〔A 節度、節制〕
健康や安全に気を付け，物や金銭を大切にし，身の回りを整え，わがままをしないで，規則正しい生活をする。
- 主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること。〔D 生命の尊さ〕
生きることのすばらしさを知り，生命を大切にすること。

生活科

- 学校生活に関わる活動を通して，学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達，通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ，学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり，楽しく安心して遊びや生活をしたり，安全な登下校をしたりしようとする。〔（1）学校，家庭及び地域の生活に関する内容〕
- 地域に関わる活動を通して，地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ，自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり，それらに親しみや愛着をもち，適切に接したり安全に生活したりしようとする。
〔（3）学校，家庭及び地域の生活に関する内容〕
- 公共物や公共施設を利用する活動を通して，それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ，身の回りにはみんなでするものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに，それらを大切に，安全に気を付けて正しく利用しようとする。
〔（4）身近な人々，社会及び自然と関わる活動に関する内容〕

体育科

- 運動遊びに進んで取り組み，きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり，場の安全に気を付けたりすること。〔A 体づくり運動の遊び（3）〕

小学校 中学年

道徳

- 主として自分自身に関すること。〔A 節度、節制〕
自分でできることは自分でやり，安全に気を付け，よく考えて行動し，節度のある生活をする。
- 主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること。〔D 生命の尊さ〕
生命の尊さを知り，生命あるものを大切にすること。

社会科

- 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。〔第3学年〕

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。

○ 火災と事故はいずれも取り上げること。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫すること。

(イ) 見学・調査したり地図などの資料を調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。

○ 社会生活を営む上で大切な法やまきまりについて扱うとともに、地域や自分自身の安全を守るために自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

- 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。〔第4学年〕

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。

- 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。〔第4学年〕

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。

○ 地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げること。「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。

(イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

○ 地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるよう配慮すること。

理科

- 雨水の行方と地面の様子について、流れ方やしみ込み方に着目して、それらと地面の傾きや土の粒の大きさとを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。

(イ) 水のしみ込み方は、土の粒の大きさによって違いがあること。

イ 雨水の行方と地面の様子について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。

○ 日常生活との関連として、ここでの学習が排水の仕組みに生かされていることや、雨水が川へと流れ込むことに触れることで、自然災害との関連を図ることも考えられる。

〔第4学年（3）雨水の行方と地面の様子〕

体育科

- 運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に気を付けたりすること。〔A 体づくり運動（3）〕

総合的な学習の時間

- 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

〔3各学校において定める目標及び内容の取扱い（5）〕

小学校 高学年

道徳

- 主として自分自身に関すること。〔A 節度、節制〕
安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。
- 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること。〔D 生命の尊さ〕
生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

社会科

- 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。〔第5学年〕
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
（ア）自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。
○ 地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などを取り上げること。
イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
（ア）災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。
- 我が国の政治の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。〔第6学年〕
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
（イ）国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(イ) 政策の内容や計画から実施までの過程，法令や予算との関わりなどに着目して，国や地方公共団体の政治の取組を捉え，国民生活における政治の働きを考え，表現すること。

ウ アの(イ)の「国や地方公共団体の政治」については，社会保障，自然災害からの復旧や復興，地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げること。

理 科

- 流れる水の働きと土地の変化について，水の速さや量に着目して，それらの条件を制御しながら調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

[第5学年B 生命・地球(3) 流れる水の働きと土地の変化]

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(ウ) 雨の降り方によって，流れる水の速さや量は変わり，増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。

○ 自然災害についても触れること。

イ 流れる水の働きについて追究する中で，流れる水の働きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に，解決の方法を発想し，表現すること

- 天気の変化の仕方について，雲の様子を観測したり，映像などの気象情報を活用したりする中で，雲の量や動きに着目して，それらと天気の変化とを関係付けて調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

[第5学年 B 生命・地球(4) 天気の変化]

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 天気の変化は，映像などの気象情報を用いて予想できること。

○ 台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。

イ 天気の変化の仕方について追究する中で，天気の変化の仕方と雲の量や動きとの関係についての予想や仮説を基に，解決の方法を発想し，表現すること。

- 土地のつくりと変化について，土地やその中に含まれる物に着目して，土地のつくりやでき方を多面的に調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

[第6学年 B 生命・地球(4) 土地のつくりと変化]

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(ウ) 土地は，火山の噴火や地震によって変化すること。

○ 自然災害についても触れること。

イ 土地のつくりと変化について，追究する中で，土地のつくりやでき方について，より妥当な考えをつくりだし，表現すること。

体 育 科

- 運動に積極的に取り組み，約束を守り助け合って運動をしたり，仲間の考えや取組を認めたり，場や用具の安全に気を配ったりすること。 [A 体づくり運動(3)]

ウ 安全確保につながる運動では，背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。

[D 水泳運動(2)ウ]

- けがの防止について，課題を見付け，その解決を目指した活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 [G 保健第5学年及び6学年(2)けがの防止]

ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。

(ア) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。

(イ) けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。

イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。

けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。

家庭科

- 次の(1) から(6) までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 [第5学年及び第6学年 B衣食住の生活]

(2) 調理の基礎

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(イ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。

(6) 快適な住まい方

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。

イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。 [第5学年及び第6学年 B衣食住の生活]

- 実習の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること。

(2) 服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。

(3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。

総合的な学習の時間

- 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

[3各学校において定める目標及び内容の取扱い(5)]

社 会 科

- 日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。

〔地理的分野C日本の様々な地域（2）日本の地域的特色と地域区分ア（ア）〕

- 我が国の地形や気候と関連する自然災害と防災への努力を取り上げることで、日本全体の視野から日本の自然環境を大きくとらえることを意味している。

- 日本の地域的特色を、①自然環境に基づく地域区分などに着目して、それらを関連付けて多目的・多角的に考察し、表現すること。

- 自然環境を中核とした考察の仕方について、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、その地域的特色や地域の課題を理解すること。〔地理的分野C日本の様々な地域（3）日本の諸地域〕

- 地域の地理的事象の形成や特色を理解するためには、自然環境が人々の生活や産業などの人々の営みと深い関係をもっていることや、様々な自然災害に対する防災対策が必要であることなどを踏まえて考察することが必要である。

理 科

- 地震の体験や記録を基に、その揺れの大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の働きと関連付けて理解し、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。〔第2分野（2）大地の成り立ちと変化ウ 火山と地震④地震の伝わり方と地球内部の働き〕

- 地震の現象面を中心に扱い、初期微動継続時間と震源までの距離との定性的な関係にも触れること。また、「地球内部の動き」については、日本付近のプレートの動きを中心に扱い、地球規模でのプレートの動きにも触れること。その際、津波発生仕組みについても触れること。

- 自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生の仕組みと関連付けて理解すること。

〔第2分野（2）大地の成り立ちと変化エ自然の恵みと火山災害・地震災害〕

- 「火山災害と地震災害」については、記録や資料などを用いて調べること。

- 気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。

〔第2分野（4）気象とその変化 エ 自然の恵みと気象災害〕

- 「気象災害」については、記録や資料などを用いて調べること。

- 自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。〔第2分野（7）自然と人間ア（ア）生物と環境⑤地域の自然災害〕

ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。

- 地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。

イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について、科学的に考察して判断すること。

〔第2分野（7）自然と人間イ〕

- 地域の自然災害を調べたり、記録や資料を基に調べたりするなどの活動を行うこと。

- 観察、実験、野外観察の指導に当たっては、特に事故防止に十分留意するとともに、使用薬品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮するものとする。

〔3 事故防止、薬品などの管理及び廃棄物の処理3〕

保健体育科

- 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。〔保健分野（３）傷害の防止(ア)交通安全や自然災害などによる傷害の発生要因〕
 - 交通事故などによる傷害を防止するためには、人的要因や環境要因に関わる危険を予測し、それぞれの要因に対して適切な対策を行うことが必要であることを理解できるようにする。人的要因に対しては、心身の状態や周囲の状況を把握し、判断して、安全に行動すること、環境要因に対しては、環境を安全にするために、道路などの交通環境などの整備、改善をすることがあることなどについて理解できるようにする。また、交通事故を防止するためには、自転車や自動車の特性を知り、交通法規を守り、車両、道路、気象条件などの周囲の状況に応じ、安全に行動することが必要であることを理解できるようにする。
その際、自転車事故を起こすことによる加害責任についても触れるようにする。
なお、必要に応じて、通学路を含む地域社会で発生する犯罪が原因となる傷害とその防止について取り上げることも配慮するものとする。
- 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。〔保健分野（３）傷害の防止(ウ)自然災害による傷害の防止〕
 - 自然災害による傷害は、例えば、地震が発生した場合に家屋の倒壊や家具の落下、転倒などによる危険が原因となって生じること、また、地震に伴って発生する、津波、土砂崩れ、地割れ、火災などの二次災害によっても生じること理解できるようにする。
自然災害による傷害の防止には、日頃から災害時の安全の確保に備えておくこと、緊急地震速報を含む災害情報を正確に把握すること、地震などが発生した時や発生した後、周囲の状況を的確に判断し、自他の安全を確保するために冷静かつ迅速に行動する必要があることを理解できるようにする。また、地域の実情に応じて、気象災害や火山災害などについても触れるようにする。
- 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。〔保健分野（３）傷害の防止(エ)応急手当〕
 - 傷害が発生した際に、その場に居合わせた人が行う応急手当としては、傷害を受けた人の反応の確認等状況の把握と同時に、周囲の人への連絡、傷害の状態に応じた手当が基本であり、迅速かつ適切な手当は傷害の悪化を防止できることを理解できるようにする。その際、応急手当の方法として、止血や患部の保護や固定を取り上げ、理解できるようにする。
また、心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当としては、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）使用の心肺蘇生法を取り上げ、理解できるようにする。その際、必要に応じて医師や医療機関などへの連絡を行うことについても触れるようにする。
 - 胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。

家庭科

- 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。〔B 衣食住の生活（６）住居の機能と安全な住まい方 ア（イ）〕
- 家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。〔B衣食住の生活（６）住居の機能と安全な住まい方イ〕
 - 内容の「A家族・家庭生活」の（２）及び（３）との関連を図ること。自然災害に備えた住空間の整え方についても扱うこと。

道徳

- 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする事。
 - 安全で調和のある生活をする事は、人格形成にも深く関わる。災害などの中には人知をはるかに超えたものもあるが、日々の生活において交通事故、犯罪や大きな自然災害などによる危害を受けないよう安全や危機管理に十分配慮し、心身の調和のある生活の実現に努めることは、自己の人生を豊かにし、意義ある生き方につながることを理解できるようにする必要がある。

- 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。
- 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。

○ さらに、高等学校段階への発展を踏まえて、自然を美の対象としてだけではなく、畏敬の対象として捉えさせることが大切である。その際、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの災害の事実の理解から自然に対する人間の有限性を考えさせるなど、事実や事象の知的な理解を基にしながら、自然の中で生かされていることを謙虚に受け止める感性を高めることに留意する必要がある。そのことが、自然を外から制御する者となって保護するという自然への対し方ではなく、一人一人が自然との心のつながりを見だし同行する者として生きようとする自然への対し方につながり、持続可能な開発目標（SDGs）のための教育でも求められる、現在及び未来の自然環境の課題に取り組むために必要な心を育てることになる。

総合的な 学習の時間

- 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。

学級活動

- 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。〔(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成〕

○ 例えば、現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進するために、節度ある生活を送り、自己管理を行うことの意義やそのために必要となることを理解し、日常及び災害時の安全確保に向けた正しい情報の収集と理解ができるようになること。学校内外における自己の生活を見直し、自らの生活環境や健康維持に必要な生活習慣等を考えるとともに、安全に配慮した的確な行動がとれるようになることなどが考えられる。また、そうした過程を通して、主体的に生活環境の改善や健康の維持増進に努めるとともに、状況に応じて自他の安全を確保する態度を育てることなどが考えられる。

そのためには、自らの健康状態についての理解と関心を深め、望ましい生活態度や習慣の形成を図っていくことが大切である。また、日頃の備えを含め自然災害等に対しての心構えや適切な行動がとれる力を育てることが大切である。その際、安全に関わる各教科等の学習との関連を十分図る必要がある。

また、防犯を含めた生活安全や自転車運転時の交通安全に関すること、種々の災害時の安全に関すること、生命の尊重に関すること、環境整備に関すること、インターネットの利用に伴う危険性や弊害などに関する題材を設定し、事故の発生状況や危険箇所の調査結果をもとにした話し合い、「ひやり、はっとした」といった体験に基づく感想や発表、安全マップの作成、実技を通じた学習、ロールプレイングなど様々な方法による活動が考えられる。防災に関しては地域の地理、自然の特性など地域に関して教科等横断的に学ぶ中でその意識を高めていくこと、安全に関しては、日常生活に潜む様々な危険を予測したり、問題解決の方法を話し合ったりすることで、安全に保つために必要な事柄への理解を深める活動が考えられる。

なお、心身の健康と安全に関わる指導は、学校教育全体を通じて行われる保健や安全に関する指導等との関連を図る必要があり、教職員の共通理解を図るとともに、保護者や地域の理解と協力を得ながら実施することも必要である。内容によっては、養護教諭や関係団体などの協力を得ながら指導することも大切である。

また、自立した生活を営むための力や共に助け合うための力を育むことは、安全に生きていくために求められる「自助」や「共助」につながっていく。さらに「公助」の視点を踏まえ、安全な地域・社会づくりに参加し貢献するために主体的に関わっていくとする力を育み、社会参画する態度を養うことが重要である。

生徒会活動

- 地域や社会の課題を見いだし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。〔（３）ボランティア活動などの社会参画〕

○ 生徒会活動は、地域の行事への参加や生徒会の呼び掛けによるボランティア活動や地域の課題解決に関わる活動として、例えば地域の福祉施設や社会教育施設等での様々なボランティア活動や、有意義な社会的活動への参加・協力（地域の文化・スポーツ行事、防災や防犯、交通安全など）、幼児や児童、高齢者との交流、障害のある人々などとの交流や共同学習など、地域や学校の実態、生徒の関心などに応じて様々な活動が考えられる。具体的な活動の工夫としては、地域活性化や防災、教育・福祉、環境の保全・保護など地域が抱えている課題解決に向けた発表会やポスターセッション、パネルディスカッションなどを行うなどの活動が挙げられる。

学校行事

- 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。〔（３）健康安全・体育的行事〕